

様々な経営支援メニュー

1 外部専門家派遣制度

「売上が伸びない」、「利益があがらない」、「月々の資金繰りが厳しい」などの経営課題を解決したい中小企業・小規模事業者を対象に、中小企業診断士などの専門家を派遣し、具体的な診断や計画策定支援が受けられます。最大派遣回数は8回、派遣費用は無料です。

2 経営サポート会議

経営サポート会議開催の流れ



3 経営改善サポート保証(経営改善・再生支援強化型)

経営改善サポート保証(経営改善・再生支援強化型)の概要

対象となる方	中小企業活性化協議会等の支援や経営サポート会議における検討により作成した事業再生計画に従って事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行および進捗の報告を行う方(特定非営利活動法人(NPO法人)は除く)
保証限度額	2億8,000万円(組合の場合4億8,000万円)
保証期間	一括返済の場合:1年以内 分割返済の場合:15年以内(うち据置期間3年以内)
保証料	年0.3%相当額(国による保証料補助により、当初保証料負担が軽減されています)
取扱期間	令和8年3月31日まで(保証申込受付分)

4 「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」に係る費用補助

保証付借入金について、返済緩和等の条件変更を行っている、または行う計画がある中小企業・小規模事業者が対象です。補助額は、経営改善計画策定に要する費用の6分の1で上限20万円です。

いつでもどのようなことでも相談をお受けします

中小企業・小規模事業者の皆さまの様々なご相談に幅広くお応えするため、以下の相談窓口を「経営支援部 再生発展支援課内」に設置しています。

●経営に関する様々な相談を希望される皆さまへ

経営サポート 相談窓口	中小企業・小規模事業者の皆さまからの金融相談に加え、事業経営全般に関する相談にお応えしています。 Tel 078-393-3969
----------------	--

●これから事業を開始する皆さまへ

創業準備 相談窓口	創業計画書策定や資金調達、外部専門家派遣など、創業をお考えの皆さまの課題解決や資金調達に関する相談にお応えしています。 Tel 078-393-3912
--------------	---

●事業承継に悩んでいる皆さまへ

事業承継 相談窓口	支援機関への取次ぎ、外部専門家派遣など、事業承継に課題を抱えている皆さまの課題解決や資金調達に関する相談にお応えしています。 Tel 078-393-3962
--------------	--

●女性企業家の皆さまへ

女性企業家 相談窓口	女性企業家の皆さまが、それぞれのアイデア、感性、経験等を活かした事業を円滑に進めるための各種相談にお応えしています。 Tel 078-393-3910
---------------	--

地域創生に向けた当協会の取組

■SDGs(持続可能な開発目標)への取組

当協会は、「SDGs宣言」に基づき、健康経営への取組み、「再エネ100宣言 RE Action」に基づく再生可能エネルギーへの転換と温室効果ガス排出量の削減、グリーンボンドの購入といったSDGs達成に向けた取組みを行っています。併せて、SDGs支援保証「ステップ」やSDGs社債保証を活用し、SDGs達成に向けて取り組む中小企業・小規模事業者の皆さまを後押ししています。引き続き信用保証業務を通じたSDGsの推進を図り、目標達成に向けた取組みを進めてまいります。その他取組はこちら⇒



■創業イベントの開催

当協会と金融機関、支援機関および自治体が一体となって創業を予定している方や創業間もない方などを支援する「創業フェア」を開催しています。本イベントでは、先輩创业者の貴重な体験談が聞けるトークセッションをはじめ、参加者同士の交流イベント、専門家によるセミナーや個別相談などを実施しています。ご参加いただいた方からは「プロの視点からのお話だけでなく、ご自身の体験談もあり、大変参考になりました」「皆さんのお話に感銘を受け、起業に向けて勇気が湧いてきました」などの声がありました。



当協会の公式YouTubeチャンネルにおいて、トークセッションの様子を撮影した動画を公開しております。



■ビジネスフェアへの出展

保証協会や保証利用企業をより身近に感じていただくため、「国際フロンティア産業メッセ」など各地域で開催されるビジネスフェアに参加し、ブース出展しています。また保証利用企業のブース出展支援も行っています。



■ひょうご信用創生アワード

当協会が事務局を務める兵庫県地域支援金融会議のもと、県内の中小企業・小規模事業者への金融、経営支援に取り組んだ優秀な事例を顕彰する「ひょうご信用創生アワード」を実施しています。この取組みを通じ、関係機関との連携の深化とベストプラクティスの発信・普及を図っています。



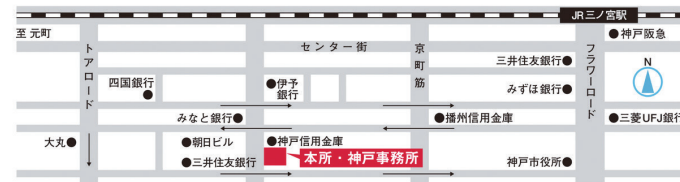
当協会ご相談窓口のご案内

本所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1

本所：TEL 078-393-3900(代表) 神戸事務所：TEL 078-393-3909

[担当地域]神戸市



阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F

TEL 06-6411-4133(代表)

[担当地域]尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2

TEL 079-289-3611

[担当地域]姫路市、相生市、赤穂市、粟栗市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡



但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7

TEL 0796-22-5171

[担当地域]豊岡市、養父市、朝来市、美方郡

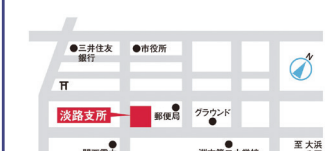


淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8

TEL 0799-22-4493

[担当地域]洲本市、南あわじ市、淡路市

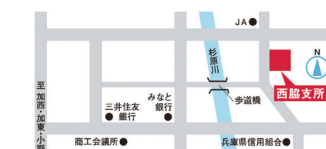


西脇支所

〒677-0015 西脇市西脇885-27

TEL 0795-22-6775

[担当地域]西脇市、三木市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡



加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788

TEL 079-424-1105

[担当地域]明石市、加古川市、高砂市、加古郡



ホームページをご覧ください

当協会ホームページでは、タイムリーな情報を随時更新しています。
www.hosyokyokai-hyogo.or.jp

LINE、X、Instagramによる情報発信をしています!!

右のQRコードをお読みいただき、お友達登録やフォローをお願いします。



LINE



X



Instagram

■暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません。
■第三者が介入・介入する申込はお断りします。

信用保証のご案内

中小企業・小規模事業者の皆さまの
経営をサポートします



兵庫県信用保証協会

CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN

信用保証協会とは

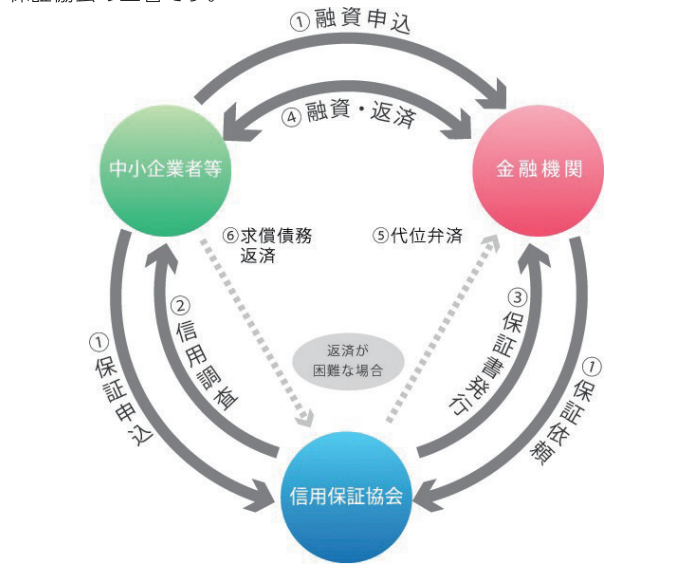
信用保証協会とは、中小企業・小規模事業者の皆さまが金融機関から事業に必要なお金を借りるとき、その保証人となって、お金が借りやすくなるようにサポートする公的機関※です。

※ 信用保証協会は、「信用保証協会法」に基づいて設立された公的機関です。

当協会は、県内中小企業・小規模事業者の約4割の方々にご利用いただいております。

信用保証のしくみとご利用手続きの流れ

信用保証制度の当事者は、基本的には中小企業者等、金融機関、信用保証協会の三者です。



万が一、何らかの事情で借入金の返済ができなくなった場合は、信用保証協会が中小企業者等に代わって金融機関に借入金を返済（代位弁済）します。この代位弁済により、信用保証協会は、中小企業者等に対する求償権を取得し、債権者となります。代位弁済後は、信用保証協会に対して求償債務を返済します。

信用保証協会をご利用いただくメリット

- お客様のライフステージに応じた資金調達が可能です。**
多様な保証制度をラインアップしており、お客様のライフステージに応じた資金調達を行うことが可能です。
- 有利な条件で借入れを行うことができます。**
経営者保証を不要とする保証の取扱いがあります。また、低利かつ固定金利の自治体制度融資をご利用いただくことが可能です。さらには一部の保証制度等では、信用保証料の補助を受けることができます。
- これから事業を始める方もご利用いただけます。**
創業者向けの保証制度を取り扱っておりますので、これから事業を始める方もご利用いただけます。
- さまざまな経営支援メニューのご利用が可能です。**
外部専門家派遣制度や経営改善計画の策定支援などさまざまな経営支援メニューをご用意しています。

1

ご利用いただける方

企業規模

資本金または常時使用する従業員数のいずれかが、以下の基準に該当していれば、ご利用いただけます。

業 種	資本金	従業員数
製造業、建設業、運送・倉庫業、旅行業など	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業、飲食業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下

※個人及び医業を主たる事業とする法人や特定非営利活動法人（NPO法人）の場合は、従業員数の要件に該当すればご利用いただけます。

※組合の場合は、当該組合が保証対象業種を営むこと、またはその構成員の3分の2以上が保証対象業種を営むこと等が要件です。

業歴

客観的に事業を行っていることが明らかの方が対象となります（自治体制度融資を利用する場合は、制度要綱の定めによります）。

なお、創業関連保証など、事業開始前からご利用いただける保証もございます。

所在地

個人の場合は、現に居住している住居または事業所を兵庫県内に有している方が対象となります。

法人の場合は、事業実態のある本店または事業所を兵庫県内に有している先が対象となります。

※自治体制度融資を利用する場合は、制度要綱の定めによります。

業種

ほとんどの業種がご利用いただけますが、一部対象外となる業種もあります。ご不明な場合は、担当窓口までお問い合わせください。

許認可等

免許、許可、認可、登録、届出等を要する事業については、適法に許認可等を受けていることが必要です。

個人情報の取扱いについて

当協会では、お客様からお預かりした個人情報の管理について、法令等を遵守し、適切な取扱いをしています。安心してご利用ください。

2

信用保証の内容

保証限度額

	個人・法人	組合
普通保証	2億円	4億円
無担保保証	8,000万円	
合 計	2億8,000万円	4億8,000万円

資金使途

事業に必要な「運転資金」と「設備資金」が対象です。

連帯保証人・担保

- (1) 連帯保証人：必要となる場合があります。
ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。
※信用保証料を上乗せすることで経営者保証が不要となる制度や経営者保証に関するガイドラインに基づき経営者保証が不要となる場合（金融機関連携型、財務型（財務要件型無保証人保証）、担保充足型）などがあります。
- (2) 担保：必要に応じて提供していただきます。

貸付利率

金融機関所定の利率となります。
※自治体制度融資を利用する場合は、制度要綱の定めによります。

信用保証料

信用保証協会の保証によって融資を受けた場合は、保証利用の対価として信用保証料をお支払いいただきます。
信用保証料率は、中小企業・小規模事業者の皆さまの経営状況に応じて下表のとおり9段階の料率となっています。

◆ 基本となる信用保証料率										(単位:%)
区 分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	
責任共有保証料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	
責任共有外保証料率	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50	

信用保証料の計算方法

(円未満切捨)

$$\text{借入額} \times \text{信用保証料率} \times \frac{\text{分割返済回数別係数}}{\text{分割返済回数}} \times \frac{\text{保証期間(月数)}}{12}$$

★計算例／借入金額 500万円、保証期間5年、元金均等返済、信用保証料率1.15%
 $500\text{万円} \times 1.15\% \times 0.55 \times 5\text{年} = 158,125\text{円}$

●分割返済回数別係数

	2回以上 6回以下	7回以上 12回以下	13回以上 24回以下	25回以上
均等分割係数	0.70	0.65	0.60	0.55
不均等分割係数	0.77	0.72	0.66	0.61

3

主な保証商品、創業支援について

金融機関提携保証

「飛躍（ひやく）」「ひやくライト」

～迅速に無担保で資金調達～

金融機関提携保証は、一定の審査基準に該当する方を対象として迅速な資金調達を可能とする商品です。



SDGs支援保証「ステップ」

～SDGs達成に向けて取り組む～

- 通常の保証料率より平均20%割引
- 保証期間は最長15年
- 既に実行済の保証協会保証付融資を借換することが可能



ひょうご発展支援保証「リードα」

～無担保で大口資金を調達～

一定の要件を満たす方の無担保での大口資金調達と長期一括返済を可能とし、資金繰りに合わせた柔軟な利用ができる商品です。

- 無担保で最大2億8,000万円のご利用が可能
- 保証期間は最長10年
- 返済方法は元金均等分割返済のほか一括返済が可能
- 保証料率は通常より20%割引



創業支援

お客様に寄り添いながら、夢の実現に向けてサポートいたします。



創業計画段階のサポート

創業をお考えの方の様々なご相談にお応えしています。また、各種創業イベントの開催なども行っています。

創業時の資金調達

信用保証料率の割引など創業者の皆さまにメリットのある保証制度をご用意し、創業時の資金調達を積極的にサポートします。以下は代表的な制度です。

〈スタートアップ創出促進保証制度〉

～経営者保証を不要とする融資により資金調達～

- 法人での創業をお考えの方および創業間もない法人が対象
- 経営者保証が不要
- 担保提供が不要
- 保証料率が低い（年0.7%）
- 融資実行後のガバナンス体制のチェックあり

創業後のフォローアップ

創業に関する保証をご利用された後も、専門家によるアドバイスなどのフォローアップを受けることが可能です。

4